

第13回 “生産性（向上）”と福祉の現場

“生産性（向上）”といった言葉は、一般企業の経営者であれば普通に口にしますし、労働組合でもそれ自体に表立って反対はあまりしません。ところが、福祉の世界であれば、言葉自体にあまりなじみがないどころか、反発を招く可能性さえあります（・_・:）。

「生産性を上げよう」などと言えば、「福祉の現場に飽くなき利潤追求原理を持ち込む気か」「作業密度を上げて、安全を損なったり、健康を害したりするのではないか」などと反論されるかもしれません。なるほど、そのような反発も、理解できます。何ごとも、行き過ぎは副作用を生みますし、それ以前に考え方の根本がかみ合わないということもあります。福祉事業の在り方に関する、根本的な議論になるかもしれません。

しかし本メルマガや『ノウハウ集』では、思想的対立を煽るようなことをお勧めするわけではありません。

① 工賃向上、ひいては利用者さんの“自立”という目的のため♪

② 他の価値を犠牲にしない

という2条件をしっかりとつけての“生産性向上”をお勧めしております。

①についてですが、例えば、材料等の原価90円のものを100円で売り、その差10円を工賃として利用者さんに支払っているとします。1時間に10個作れば、工賃は100円/時です。ここで生産性を10%向上すれば、1時間に11個作ることができ、110円/時の工賃を支払うことが可能になります。それだけ利用者さんの経済的な“自立”につながりますし、能力を活用したという意味では“自己実現”に資するとも言えます。

だからと言って、ただ急かして作業スピードを上げたり、安全や品質を犠牲にしてしまっただけでは、②に反します（×_×）。だいたい、本当の意味の生産性向上とは言えません。本当の生産性向上とは、あくまで合理的に、他の価値を犠牲にせずに行ってゆくものです。（ちなみに、作業を早めなくても、ロス（不良品として撥ねなければならないもの）の発生を少なくするべく工夫して、時間当たり生産量を上げることもできます。）

他の価値を犠牲にせずに生産性を上げるためには、例えば本メルマガ第3回の「5S」や、第5回の「多能工化」が手法として活用できます。

その他のいくつかの手法（「タイムマネジメント」「作業環境改善」「動作経済の原則」「QC手法」「ボトルネックの理論」「ECRS」「重点管理」など）につきまして、『「工賃向上計画」策定・実現ノウハウ集 第二部 実現へのノウハウ（平成27年度改訂版）』30ページ以下「4 業務の改善」で説明しております。

<http://www.shougai-syuurou.jp/upload/2015050814310759812.pdf>